

市民と議会との懇談会に係る市への提言に対する回答書

NO	提言内容	回答	担当課名
1	<p>1 防災対策の強化について</p> <p>去る8月30日に発生した台風10号による豪雨により、市内の河川も氾濫、大きな被害を及ぼしました。これらの復旧復興には、迅速に対応されていると理解しております。</p> <p>しかし、気象状況が大きく変化する昨今であり、今後も豪雨災害の発生が予想されることから、市内には災害への備えを強化すべき箇所が多くあり、次の箇所については対応を急ぐ必要があると考えます。</p> <p>一級河川早瀬川の材木町側の堤防は、上組町の堤防に比べて低く、堤頂が未舗装で瘦せ細って見えるとの市民からの指摘がありました。この箇所は中心市街地に近く、仮に越水、決壊するようなことがあれば、その被害は甚大なものが予想されます。</p> <p>こうした箇所は、県管理であり、その改修には国の支援も必要な事から、時機をとらえて国、県への要望に努め、市民生活の安全と安心を図られるよう提言します。</p>	<p>堤防天端高、計画洪水水位高（H. W. L）は河川勾配と同じですので、下流側は低くなっています。</p> <p>なお、上組町側が高くなっているのは、上組町の堤防背後地の地盤が材木町より高いため、堤防天端高より高く嵩上げしなければならなかったことによります。このことから、材木町側堤防が低く見えますが、材木町側河川部でも流下断面は河川改修計画の通りに確保されております。</p> <p>昨今、ゲリラ豪雨、大型台風が猛威をふるい、本市でも、今年の台風10号において甚大な被害を被りました。</p> <p>引き続き、河川管理者である岩手県遠野土木センターに早瀬川を含めた遠野市管内の河川の適切な維持管理（河川内流木伐採、堆積土砂掘削、水門管理等）について、現在実施している以上に拡充・実施するよう要望していきます。</p>	建設課
2	<p>2 市内の児童館、児童クラブ施設の整備について</p> <p>市では、「子育てするなら遠野」のスローガンを掲げ、少子化対策に積極的に取り組まれています。子育て総合支援センターでは、子育てする親と子供たち、そして市民全体で遠野市の将来を担う子供たちを守り、育てる各種事業を実施しています。</p> <p>その一つとして、市内11校の小学校には、児童館、児童クラブが併設され、放課後の児童の居場所、活動の場所を確保しています。しかし、これらの施設の一部においては、利用する児童数に対する施設規模が小さく、利用に支障をきたしているとの市民の声が寄せられています。実態として、時期や気候によって、利用する児童が施設規模に対して過多となり、活動が困難な例も見受けられます。</p> <p>市としては、児童館、児童クラブの利用における需要と供給のバランスを調査研究し、必要な改修、改善を図るなどの対策を講じ、「子育てするなら遠野」を実感できる整備に取り組まれるよう提言します。</p>	<p>市内の児童館及び児童クラブの現状について、一部の施設では手狭である旨認識しております。</p> <p>施設の規模や学区ごとの児童数の多寡はありますが、登録児童一人当たりの面積は、小さい施設で1.75㎡、大きな施設で12.85㎡と大きな差があります。その中でも特に青笹児童館や白岩児童館において、手狭であると認識しております。</p> <p>白岩児童館については、前期基本計画で設計を行い、後期基本計画で整備する見込みであります。青笹児童館については、保育園と合築している施設であり、遠野市保育協会とも協議が必要となることから、前期基本計画には登載しておりませんが、遠野市保育協会でも保育園部分の改修を検討している状況ですので、児童館部分についても併せて検討していきます。</p> <p>なお、市は現在、児童館だけではなく保育園についても児童数の減少を考慮しながら、市内全域の施設整備について検討を重ねているところであり、「子育てするなら遠野」を標榜できるように、さらなる子育て環境の充実を目指していきます。</p>	子育て総合支援課

市民と議会との懇談会に係る市への提言に対する回答書

NO	提言内容	回答	担当課名
3	<p>3 営農組織の法人化への支援について</p> <p>農業を取り巻く環境は、TPP協定による農産物輸入の自由化を控え、現状のままの経営が困難になることが予想されています。そのような中、農業を営む環境を守るため、法人化された集落営農組織による効率的、安定的な農業経営が期待されています。</p> <p>言うまでもなく、農業は市の基幹産業であり、市内の経済活動の活性化のためにも、農業生産額の向上や六次産業化を推進しなければなりません。一方で、耕地を適正に維持管理することは、遠野市の恵まれた自然環境を守り、「永遠の日本のふるさと」としての原風景を後世に引き継ぐことにもつながります。</p> <p>集落営農組織は、法人化することで国・県などの支援を受け、利益を有効に農業者に還元し、耕地の適正な維持管理が可能になります。しかし、法人化の実現のためには、経理事務などを担う人材の確保が急務であり、必要に応じて税理士などの専門家の協力を得られる体制が必要です。</p> <p>市民からは、法人化に取り組もうとしているが、市からの支援が十分でないという声が聞かれました。市としては、法人化に至っていない多くの集落営農組織の実情を把握し、必要に応じて人的、財政的に支援し、遠野の農業を持続可能なものとするため、営農組織の法人化を市が積極的に支援し、農業政策を展開されるよう提言します。</p>	<p>本市では、現在、集落営農組織が20組織設立されており、法人化された組織は2組織のみとなっています。また、現在、法人化に向けて1組織が準備を進めている状況ですが、その他は法人化に向けた具体的な動きは見えない状況です。</p> <p>平成27年に実施したアンケート調査では、法人化できない理由として多かったのが「担い手・リーダー・事務局の人材不足」でした。そのため、「遠野市集落営農組合連絡協議会（事務局 J A）」が主体となった研修会の開催や、市の単独事業である「集落営農ステップアッププラン策定事業」での支援ほか、昨年8月からは集落営農支援アドバイザーを常駐させ、既存組織の状況把握や組織の立ち上げを検討している地域を積極的に訪問し、集落営農組織の発展に向けた取り組みを推進しているところです。</p> <p>今後とも、県・JA等関係機関の連携を更に強いものとし、今後の集落営農組織の安定的な農業経営を強力に支援していきます。</p> <p>また、大半の組織では設立当時に計画した法人化期限が迫っている状況であり、今後、国から新たな動きが示されることが予想されますので、新たな情報に注視していきます。</p>	農業振興課